

運 営 委 員 会 だ よ り

令和6年1月21日発行

横浜市立もえぎ野中学校
PTA会長 廣田 真弓
校 長 福田 昌弘
運 営 委 員 会

～ 第八回運営委員会 1月12日開催 ～

1. 学校から

学校から新しい連絡システム「すぐる」のテスト運用が始まりました。まだ、登録をされていない方は登録をお願いします。

2. 役員会報告

《役員会》

12月14日 校長先生との茶話会

1月5日 青葉区賀詞交換会

1月9日 令和6年度PTA 常任委員および選挙世話人選出の案内配信（1回目）

3. 各委員会の活動

1 学年学級委員会

- 12/8 常任委員会開催（LINEにて）
- 12/18 学年茶話会案内の一斉メール配信

2 学年学級委員会

- 12/8 常任委員会開催
- 12/21 親睦会案内の一斉メール配信

3 学年学級委員会

- 12/8 常任委員会開催
色紙、感謝する会関係作業
卒業式担当お花屋さん打ち合わせ
- 12/11 感謝する会案内状配布
- 12/25 感謝する会案内状回収、集計
色紙関係作業

成人保健委員会

- 12/8 常任委員会開催（LINEにて）

校外委員会

- 12/8 常任委員会開催
花いっぱい運動報告
校門前クリスマス飾り付け

広報委員会

- 12/8 常任委員会開催
初校チェック、修正
先生にチェックしてもらったページの回収
広報誌ファイリング、高校広報誌の廊下掲示
- 12/12 印刷業者と3回目打ち合わせ

選挙世話人

- 12/8 運営委員会にて次年度選出方法の提案
- 12/8 2次面談実施
- 12/8 2次面談実施、面談内容精査
- 12/15 令和6年度 PTA 役員及び、会計監査候補者決定
- 12/18「令和6年度 PTA 役員及び、会計監査候補者決定のお知らせと承認のお願い」全 PTA 会員へメール送信
- 1/10 「令和6年度 PTA 役員及び、会計監査決定のお知らせ」全 PTA 会員へメール送信

先日、議題に上がった、今後の役員選出方法のについて役員会で協議した結果、次のような細則案を運営委員会に提案しました。

～PTA 規約 第 11 条（選挙世話人）についての細則（案）～

1. 役員及び会計監査の選出において、電子機器の普及及び業務効率化と、立候補・推薦のみでは十分な候補者が選出できないことを鑑み、次の二点を実施可能とする。
 - ① 立候補・推薦用紙及び承認書の電磁媒体使用。
 - ② 立候補・推薦により十分な候補者が選出できない場合は、免除対象者を除いた会員をくじ等の無作為選出
2. この細則は、一年間の実施とし、協議の上、次年度以降同様の方法を実施するのであれば、規約を改定することとする。

上記の提案は第 8 回運営委員会にて承認されました。

運営委員会とは・・・校長先生、副校長先生、教務主任の先生、地域コーディネーター、役員・各委員会の正副委員長で構成されています。運営委員会は、毎月 1 回開催され、どなたでも傍聴することができます。

第 9 回運営委員会： 2 月 26 日（月）10：00～ 会議室
2 月の運営委員会が今年度最後の開催です。